

## 平成25年度 静岡市の認知症対策について

### 1 認知症対策の推進

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数はますます増加が見込まれ、認知症高齢者の支援を推進するために、認知症の正しい知識及び理解の普及啓発と早期発見・早期診断への対応が必要です。

そこで、認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターの整備を行い、かつ認知症地域支援推進員を配置することで、早期の段階からの適切な診断と対応、正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、地域における支援などの体制を強化し、総合的かつ継続的に認知症対策を推進していきます。

#### (1) 認知症疾患医療センター運営事業 (新規)

##### ① 認知症対策推進協議会の設置

認知症施策に係る医療・介護・福祉の関係者等が参加し、市内における認知症疾患医療センター運営を中心に認知症施策全般の推進について検討する。

##### ② 認知症疾患医療センター運営

認知症疾患に関する早期診断・早期対応等を担う認知症疾患医療センターを整備し、適正な運営を支援する。

#### (2) 認知症地域支援推進員設置促進事業 (新規)

認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族への適切な支援を検討及び実施し、福祉・医療・介護の関係職種の認知症勉強会や地域ケア会議などを運営する。

# 1 認知症疾患医療センター運営事業

## 認知症疾患医療センター

設置場所 ; 身体的検査、画像診断、神経心理学的検査等の総合的評価が可能な病院に設置

設置数 ; 平成25年2月現在 43都道府県15指定都市に計189カ所設置

人員 ; 専門医療を行える医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等

